

## レポートの作成と提出について

平成27年度いじめの問題に関する指導者養成研修においては、研修を一層充実させるため、レポートを用いた協議を実施します。

つきましては、下記のとおり、レポートの作成と提出をお願いします。

### 1 レポートの内容

いじめの問題に関して、教諭、管理職、指導主事等の立場で、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）施行後に対応した中で、「対応に苦慮した（している）事例」について作成する。なお、施行後に適切な事例がない場合には、それ以前のものでも可。具体的記載に関しては別紙2を参照のこと。

### 2 レポートの作成・提出

#### (1) 形式（別紙2）

A4判縦置き・横書き、行数・字数は自由

#### (2) ページ数

A4で1ページ以内

#### (3) 提出期日等

- ① 北海道・東北ブロック、関東・甲信越ブロックは、平成27年5月1日（金）までに提出する。東海・北陸ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロックは平成27年5月7日（木）までに提出する。

提出方法については、受講者決定通知とともに、別途連絡する。

- ② 研修初日には8部印刷して持参すること。

### 3 留意事項

(1) 受講者番号枠・研修名・所属名（教育委員会名・学校名等）・氏名（別紙2参照）を明記すること。

(2) 児童生徒及び保護者等のプライバシーには十分配慮し、個人が特定できないようにする。

(3) 本研修以外での本レポートの活用においては、十分に留意する。なお、事例協議終了後、回収することも可とする。